

令和
2
2009

ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区

普通商業・
併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区

全地域

北側道路
沿い

南側全地

無印は
全地域

記号	倍地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
記号	倍地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

200

当 因

2009

盛岡市
(盛岡署)

令和
2
20095

